

**山口市放課後児童クラブ通退級管理システム導入業務委託に係る  
公募型プロポーザル実施要領の一部訂正について**

「山口市放課後児童クラブ通退級管理システム導入業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」について、以下のとおり一部訂正します。

訂正箇所	【正】	【誤】
1・2ページ 4 参加資格	<p>(2) <u>令和5年10月1日</u>時点で山口市の競争入札参加資格を有し、かつ令和<u>4・5・6</u>年度の物品・業務委託競争入札参加資格者名簿に区分03「電子通信機器類」のコード05「パソコン・ネットワーク機器」及びコード06「ソフトウェア」のいずれの営業種目についても登録されていること。</p> <p>なお、本実施要領等の公表時点において登録がない者であっても、令和5年9月15日までに山口市契約<u>監</u>理課へ競争入札参加資格の申請を行うことを条件に、本プロポーザルに参加できるものとする。</p> <p>この場合において、令和5年10月1日時点で参加資格者名簿に登録されなかった者は、本プロポーザルの参加資格を喪失する。</p> <p>また、既に参加資格者名簿に上記営業種目以外の営業種目で登録されている者は、<u>山口市契約監</u>理課へ営業種目追加の変更（競争入札参加資格審査事項等変更届）を提出することで、本プロポーザルに参加できるものとする。</p> <p><u>この場合において、令和5年10月1日時点で変更登録されなかった者は、本プロポーザルの参加資格を喪失する。</u></p>	<p>(2) <u>プレゼンテーション実施日</u>時点で山口市の競争入札参加資格を有し、かつ令和<u>5・6・7</u>年度の物品・業務委託競争入札参加資格者名簿に区分03「電子通信機器類」のコード05「パソコン・ネットワーク機器」及びコード06「ソフトウェア」のいずれの営業種目についても登録されていること。</p> <p>なお、本実施要領等の公表時点において登録がない者であっても、令和5年9月15日までに山口市契約<u>管</u>理課へ競争入札参加資格の申請を行うことを条件に、本プロポーザルに参加できるものとする。</p> <p>この場合において、令和5年10月1日時点で参加資格者名簿に登録されなかった者は、本プロポーザルの参加資格を喪失する。</p> <p>また、既に参加資格者名簿に上記営業種目以外の営業種目で登録されている者は<u>令和5年9月15日までに山口市契約管理</u>課へ営業種目追加の変更（競争入札参加資格審査事項等変更届）を提出することで、本プロポーザルに参加できるものとする。</p>